

当院は以下の施設基準に適合するものとして東海北陸厚生局に届出しています。

施設基準名称
機能強化加算
院内トリアージ実施料
医療DX推進体制整備加算4
急性期一般入院料4(46床)
救急医療管理加算
診療録管理体制加算3
医師事務作業補助体制加算1(20:1)
急性期看護補助体制加算(50:1)・看護補助体制充実加算1
看護職員夜間配置加算1(16:1)
重症者等療養環境特別加算(3床)
医療安全対策加算2・医療安全対策地域連携加算2
感染対策向上加算3・連携強化加算
後発医薬品使用体制加算1
データ提出加算2
入退院支援加算1・入院時支援加算・総合機能評価加算
認知症ケア加算2
せん妄ハイリスク患者ケア加算
協力対象施設入所者入院加算
地域包括ケア入院医療管理料1(14床)・看護職員配置加算
入院時食事療養(Ⅰ)
糖尿病合併症管理料
がん性疼痛緩和指導管理料
糖尿病透析予防指導管理料
二次性骨折予防継続管理料1・2・3
慢性腎臓病透析予防指導管理料
夜間休日救急搬送医学管理料・救急搬送看護体制加算2
ニコチン依存症管理料
開放型病院共同指導料
がん治療連携指導料
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
在宅療養支援病院1(機能強化型・単独型)
介護保険施設等連携往診加算
在宅医療DX情報活用加算
在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料・在宅医療情報連携加算
在宅がん医療総合診療料
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2「遠隔モニタリング加算」
検体検査管理加算(Ⅱ)
コンタクトレンズ検査料1
CT撮影及びMRI撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
廃用症候群リハビリテーション料(Ⅰ)
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
がん患者リハビリテーション料
緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造)
輸血管理料Ⅱ
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
看護職員処遇改善評価料36
酸素の購入単価 0.3円/ℓ
短期滞在手術等基本料1
外来・在宅ベースアップ評価料、入院ベースアップ評価料50